



平成26年6月5日

各位

東京都杉並区西荻北二丁目1番11号
株式会社三栄建築設計
代表取締役専務 小池 学
(コード番号:3228 東証・名証 第一部)
問合せ先： 取締役執行役員管理本部長 吉川 和男
電話番号： 03-5335-7233 (代表)

証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告について

当社は、平成26年5月14日付「社内調査の結果と当社の対応について」及び「過年度有価証券報告書等、及び過年度決算短信の一部訂正に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、証券取引等監視委員会から指摘を受けた株式の名義人と実質的な株式所有者の齟齬（いわゆる名義株問題）について、外部弁護士と協力の上、関係者からの事情聴取を中心に事実関係の調査を完了し、その結果を踏まえて、平成26年5月21日付で過年度の開示書類の訂正を行い、関東財務局に訂正報告書を提出いたしました。

このうち、過年度訂正を行った下記の報告書に関し、本日付で証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、当社に対し7,896万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告を行った旨の公表がなされましたので、お知らせいたします。

記

有価証券報告書

平成23年8月期有価証券報告書（平成23年11月25日提出）

有価証券届出書

- ・平成24年7月13日付有価証券届出書 ※1
(一般募集及びオーバーアロットメントによる売出し)
- ・平成24年7月13日付有価証券届出書（その他の者に対する割当） ※1
※1 平成23年8月期有価証券報告書を組込情報とする有価証券届出書となります。

当社は、このたび証券取引等監視委員会より勧告が行われたことを真摯に受け止め、金融庁から正式な通知を受領後、対応について検討し、決定次第改めて開示する予定です。

株主の皆様、お取引先様をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げます。

<ご参考>

証券取引等監視委員会ホームページ掲載事項

http://www.fsa.go.jp/sesc/news/c_2014/2014/20140605-1.htm

以上